

## 令和元(平成31)年度 学校評価書

四万十市立中村南学校

学校長 山脇 克仁 印

## 1. 学校教育目標

「豊かで かしく たくましく」

## 2. 本校の現状

学校教育目標「豊かで かしく たくましく」の実現を果たすべく、恵まれた教育環境を生かして、徳育・知育・体育のバランスのとれた教育活動の充実を目指して研究や実践を推進している。本校の児童は、明るく素直で純真な児童が多いものの、家庭環境及び学習指導上、配慮が必要な児童も多くいる。保護者や地域は、学校に協力的で、子どもの教育についての関心も比較的高い。

知育面については、学期毎の教育課程（時間割）編成をはじめ教育課程の適正な編成と実施に努めているほか、授業研究等を通した日々の授業の充実、基礎学力の定着と学力向上に向けたモジュール学習（基礎学力タイム等）や、習熟と活用を促す時間の設定（みなみタイム）、「学習の手引き」を活用した家庭学習の定着と充実への取り組み等、全教職員で学校ぐるみの学力向上策を講じている。その結果、平成30年度末の学校評価アンケートでは、保護者の学校満足度93.3%、分かる授業満足度95.2%、学級が楽しいと感じる90.9%、児童3～6年生は、学校生活が楽しい97.1%、授業がよく分かる97.8%と親子とも前年度比較でも大きく向上し、高い肯定評価をしている。しかし、H31年4月に行った標準学力調査（2～5年）では、平均が全国平均を下回った学年もあり、全国学力学習状況調査においても、自校採点段階ではあるが、算数では、県平均を下回る結果となっている。その原因としては、子どもたちは意欲的で頑張っているが、教員側が、「主体的に学ぶ子どもを育てる」授業ができていないため、筋道を立てて考える論理的思考力の育成が十分できていない点が考えられる。そのため、「南小学校授業スタンダード」の確立を含めた学校全体での授業改善が急務となっている。また、本年度、高知県の「プログラミング教育推進」指定事業を受け、研究テーマ「自ら考え、判断し、表現できる児童の育成」を設定し、授業改善の一つの柱として推進している。

徳育面については、伝統的に取り組んでいる「南小学校のあたりまえ～凡事徹底～」、具体的には玄関の靴の整頓から始まって、あいさつ、掃除、教室の整理整頓、牛乳パックの始末、歩き方等を重点指導項目とし全職員が共有・徹底・継続して指導しているので、その成果が児童の行動から見えるようになってきている。また、昨年度学年格差のあった読書指導（学校図書館の利用指導）の充実にも力を入れている。

体育面では、休み時間・昼休みに外遊びを奨励することで、ほぼすべての子どもが外遊びをし、体育的な遊びが増えた。基本的な生活習慣については、生活アンケートを行い学校と家庭が連携して取り組んでいる。

## 3. 本年度の評価項目

## 〔1〕学力向上

- ①学力向上のための組織的な校内研修等の取組
- ②子どもにわかる授業づくり
- ③予習・復習の質と量を高める取組
- ④プログラミング教育の推進

## 〔2〕生徒指導

- ①いじめの防止等のための取組
- ②基本的生活習慣の確立に向けた取組
- ③不登校の対応
- ④豊かな心の育成

## 〔3〕学校・家庭・地域の連携・協働

- ①(小)保幼小、小中の円滑な接続の推進
- ②みんなであいさつ運動(市独自)
- ③円滑なPTA活動の推進
- ④地域学校協働本部事業

## 〔4〕働き方改革(業務改善)

- ①最終退校時間の厳守と教職員の意識改革
- ②学校行事等の見直し
- ②カリキュラム管理フォルダ等の作成による業務改善

## 〔5〕その他

- ①特別に支援が必要な児童への教育的配慮
- ②お互いを認め合い、支え合える仲間づくり

#### 4. 自己評価

| 評価項目    |                     | 評価指標                                                                                                               | 取組状況・成果                                                                                                                                                                                                                                                  | 評価  |     | 次年度の方策                                                                                                                                                          |
|---------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大       | 中                   |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                          |     |     |                                                                                                                                                                 |
| 「1」学力向上 | ①学力向上のための組織的な研修等の取組 | 校内研修の目的を明確にするとともに、学力向上研究チーム会、児童理解・実践活動研究チーム会、校内支援委員会を月1回設定し、組織的かつ総合的に推進する。各チームで決定したことは全教職員が共有し徹底して努める。             | ○月1回のチーム会、校内支援委員会は、各チームのリーダーや特別支援コーディネーターを中心に計画的に行うことができ、全教職員が組織的かつ総合的に取り組むことができた。<br>○教職員の共有、徹底も全校校内研修会において共有、徹底できた。                                                                                                                                    | 3.5 |     | ○研究チーム・校内支援委員会の時間確保に苦勞することが多かったため、年度当初に年間計画に組み込んでおく必要がある。<br>○校内支援委員会の時間を決めて長時間となることはなくなってきたが、話し合う内容の精選が十分ではなく深まりのない会となることがあったので、その改善が必要である。                    |
|         | ②子どもにわかる授業づくり       | 全学年学級担任(11学級)及び級外教員が、南小学校授業スタンダード及び「自ら考え、判断し、表現できる児童の育成」に向けた提案授業を実施する。また、参観者からの授業評価を実施し、授業改善に生かす。                  | ○今年度は、プログラミング教育による全学級担任による提案授業をアンブラグドで10回、ICTを使って10回実施し、「論理的思考力」を高める授業を推進することができた。<br>○研究授業に向けて、学年部やブロックで協議を重ね、教材研究、指導案検討、模擬授業を何度も行うことができた。<br>○プログラミング教育はある一定成果を出すことができたが、南小学校授業スタンダード及び「自ら考え、判断し、表現できる児童の育成」についてはまだ十分とは言えない。                           | 3.5 |     | ○算数科を中心に「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、教材研究をくり返し、指導方法の工夫や改善を行い、さらに授業力向上を目指して取り組んでいく。<br>○プログラミング教育についても、指定事業で無くなっても、先進校としてモデルになるべく研究を重ねていく。                              |
|         |                     | T.T.体制、習熟度別授業、基礎学力タイム、放課後個別指導等の実施により、市販の単元テスト4教科で学校平均85点以上の習得を目指す。                                                 | ○市販テストの結果を見ると、学校全体の平均では86点と目標の85点を超えているが、学級差が大きく、目標値を大きく下回っている学級もある。<br>○教材や市販テストの統一を図るなど、学校全体で基礎学力定着に向けた取り組みがなされたことが、知識理解・技能面の習熟につながっている。<br>○基礎学力タイム、みなみタイム、パワーアップタイムの計画的な指導と複数指導体制は効果があった。                                                            | 3.4 | 3.5 | ○個人差が大きく、学力定着状況の厳しい児童の基礎基本の徹底、力はあるが伸び悩んでいる児童の力を伸ばす取組等、個に応じて学力を引き上げる対策を考えていかなければならない。<br>○各テストをやるだけではなく、分析を活かした指導・支援ができるように、効果的に活用する。<br>○パワーアップタイムの時間確保をしっかりする。 |
|         | ③予習・復習の質と量を高める取組    | 家庭学習の手引きを活用し、低学年30分間、中学年60分間、高学年90分間以上の達成に向けて取り組み、達成率95%以上を目指す。家庭的に厳しい環境にある児童については放課後を利用して週2回以上支援する。               | ○宿題の完遂率は97%と目標値を超えているが、学年目標時間達成率は1学期の85%代から学年末88%と向上はしてきているが、目標値は達成できていない。<br>○家庭学習の達成が難しい児童への手立ても、放課後教室等を利用して行うことができた。<br>○校内研修で自主学習ノートの事例研究などを示し、学力向上に向けた取り組みにおいて共通理解を図った。<br>○家庭学習アンケートの定期的な実施は、児童の実態把握と指導に活用できた。学級通信や帰りの会等で児童や家庭に呼びかけることで意識づけにつながった。 | 3.4 |     | ○家庭学習の大切さを理解させ、習慣化の徹底を図る。<br>○予習復習を取り入れた自主学習の質をさらに高め、授業と家庭学習のサイクル化を図る。<br>○家庭学習の定着ができていない児童への支援を、放課後教室等を活用し、引き続き行っていく。<br>○家庭学習の手引きの有効活用を目指し、内容を見直していく。         |
|         | ④プログラミング教育の推進       | 各教科等においてICTを活用したプログラミング授業のみならず、アンブラグドによる授業を推進する事で、論理的思考力を高め、自ら考え、判断し、表現できる能力を高め、高知県学力定着状況調査において、活用問題の正答率50%以上を目指す。 | ○プログラミング教育による全学級担任による提案授業をアンブラグドで10回、ICTを使って10回実施し、「論理的思考力」を高める授業を推進することができ、高知県学力定着状況調査において、活用問題の正答率も50%を超えている。しかし、記述式問題には弱さがある。                                                                                                                         | 3.7 |     | ○プログラミング教育は、指定事業で無くなっても、先進校としてモデルになるべく研究を重ねていくが、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、教材研究をくり返し、指導方法の工夫や改善を行い、さらに授業力向上を目指して取り組んでいく必要がある。                                        |

|         |                   |                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |      |                                                                                                                                                        |
|---------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〔2〕生徒指導 | ①いじめの防止等のための取組    | いじめに関する校内研修等を行い、いじめにつながるような小さなトラブルに、教職員がしっかりと目を配り、その問題解消に努めるとともに、いじめを積極的に認知し、認知件数0ということにならないようにする。              | ○いじめに関する校内研修等を行うことで、いじめの認知については、昨年度以上に積極的に行うことができ、結果として、教職員全員が意識して小さなトラブルにも目を配る様になり、いじめにつながる芽を早い段階で摘み取ることができている。                                                                                                                                                                                         | 3. 6 | 3. 5 | ○いじめ認知には、まだ教職員により温度差があり、研修等、共通理解を図る場面をつくっていく必要がある。                                                                                                     |
|         | ②基本的生活習慣の確立に向けた取組 | 毎朝の健康観察と月1回のいきいき(生活点検)カードを実施し、全教職員・保護者が結果を共有し、就寝・起床時刻の目標達成率85%以上を目指す。                                           | ○生活点検を毎月実施することで、児童も、保護者も規則正しい生活習慣を身につけようとする意識が高まっている。また、実態を保護者に返すことで、協力を得ることができている。<br>○起床は90%以上が達成できており、昨年度から5%アップし、目標値を超えることができている。しかし就寝は昨年度から2%アップはしているが、84%と若干目標値を下回った。                                                                                                                              | 3. 5 |      | ○ほぼ目標値は達成しているが、個々を見ると課題の大きい児童もあり、このような児童に特化した家庭とも連携した取り組みが必要である。<br>○「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を続け、習慣化の徹底と評価をしていく。<br>○点検後は児童の実態をまとめた文書を家庭に配布し、保護者の協力が得られるようにする。 |
|         | ③不登校の対応           | 校内研修、職員会、校内支援委員会等で共通理解を図り、家庭訪問や電話連絡、相談等を通じて、早期発見、早期対応に努め、不登校児童を極力生み出さない。                                        | ○気になる児童については、校内支援委員会で日々の状態や関わりの方角性を検討・確認した上で、全教職員の共通理解を図り、一貫した指導を行うことができた。<br>○登校しづりがある児童は、朝、電話連絡をし、担任以外にも管理職や養護教諭が迎えにいき、児童が安心して登校できるよう気持ちに寄り添う支援ができた。<br>○不登校児童が1名、不登校の可能性のある児童が数名いる。不登校児童については、SCや関係機関と連携しながら対応し、克服には至らなかったが、保護者とも常に情報共有し、いつでも学校に来てほしいような環境を整え、週1～2回の登校はできるようになっている。                   | 3. 5 |      | ○児童の特性を教職員が理解し、誰でも、どの子にも対応できるように更に共通理解を図っていく必要がある。<br>○発達障害や二次障害について、教職員の研修を深めて対応していく。<br>○来年度も校内支援会で専門機関から支援のアドバイスをもらい、児童の対応にあたりたい。                   |
|         | ④豊かな心の育成          | 学校全般の生活について教職員の共通理解の元、習慣づくまで、根気強く声がけをするとともに、家庭とも連携し、あいさつ、掃除・整理整頓、歩き方を重点内容として、子ども達の実践的態度を育て、自己評価4点満点中3. 2以上を果たす。 | ○児童会が中心となり、あいさつ強化週間等を設けることで、若干弱くなりつつあったあいさつがしっかりできるようになってきている。<br>○美化委員会が中心となって、掃除の反省会の方法を改善したり、見つけ掃除の場所を指示したりする姿も見られた。<br>○トイレのスリッパやくつ箱の整理整頓は、「学校きらり」で毎週金曜日によくできている児童を校内放送でほめることで、自分で意識できている児童が増えてきた。<br>○廊下の歩き方、特に体育館への出入りの時に走ったり大きな声が聞こえる。それに対して教職員からの声かけや指導も少ないのではないかと感じた。<br>○自己評価は目標値を超えることができている。 | 3. 5 |      | ○上級生の実践力を高めることで、良い校風を継続していく。<br>○学校全般の生活について教職員の共通理解の元、習慣づくまで、根気強く声がけをしていく必要がある。凡事徹底を再度教職員で確認する。<br>○生活指導の徹底と家庭へのよびかけを多くする。                            |
|         |                   | 学校図書館の環境整備と読書指導に努め、学年別目標冊数読破率87%以上を目指す。                                                                         | ○全学年ほぼ目標冊数は達成でき、読破率90%を超え、必読図書読破率は97%となっている。<br>○図書支援員の杉本先生の協力を得て、学校図書館の環境整備が充実し、図書室が魅力ある空間になった。                                                                                                                                                                                                         | 3. 4 |      | ○必読図書や学年目標冊数を意識するように定期的に声かけをしていくとともに、本に興味を持たせる手立てを考えていく必要がある。                                                                                          |

|                   |                     |                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |     |                                                                                                                                                                         |
|-------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〔3〕学校・家庭・地域の連携・協働 | ①(小)保幼小、小中の円滑な接続の推進 | ・保幼とは、年間3回の情報交換及び体験入学を行うとともに、保育所訪問を行い、入学前の園児の様子を観察する。<br>・中学校との連携においては中学校区4校で取組を共有するため連絡会を年間3回以上実施する。全体では年間2回の研修会を実施する。                                                                                | ○新入児体験入学、保育所見学は計画通り実施することができたが、連絡会は夏季休業中に実施できず2回の開催となった。また、連絡会で新入児の引き継ぎを複数の教員で行ったり、保育所へ新入児の普段の様子を見るため、複数で出向き観察することで新入児の理解につながっている。<br>○スタートカリキュラムの大幅な改善をすることができた。<br>○中村中学校区4校の連携においては、それぞれの会が計画通り実施され、推進することができた。また、小中連携して行っている学習規律については学校全体での取組が進み、児童・教職員ともに肯定的評価が増えている。   | 3.6 | 3.6 | ○スタートカリキュラムを改善することができたが、さらに効果的なものとなるように、保育所の指導計画とのすりあわせが必要である。そのためにも、連絡会を有効に活用し、県作成の「10の姿共有シート」等を活用し、さらにスムーズな移行にむけ連携を図らなければならない。<br>○小中連携については、今年度の取組を引き継ぎ、取組内容を継続して行う。 |
|                   | ②みんなであいさつ運動         | 1・2学期に児童会執行部となかよし班であいさつ運動を実施する。生活目標にあいさつ強調月間を定め推進する。                                                                                                                                                   | ○あいさつ運動の効果はあるものの、相手が気持ち良くなる挨拶が出来ているかという点では、まだ課題がある。<br>○登下校中、地域の方に自ら進んであいさつできているという話をもらえた。<br>(あいさつ運動は地域学校協働本部推進委員と共同で取り組んでいる。)                                                                                                                                              | 3.6 |     | ○あいさつは1年間を通して呼びかけ、学期に1回はあいさつ運動強化月間(週間)を設けるようにする。<br>○取り組みを地域にも発信し、一緒にあいさつ運動ができる体制を構築する。                                                                                 |
|                   | ③円滑なPTA活動の推進        | 執行部を中心に、文化・学年・事業部、体育部、地区部の3つの部会により、保護者と教職員が、教育活動や各種行事における連携を図り、PTA年間事業計画を完遂する。また、働き方改革とも合わせて行事内容の見直しも図っていく。                                                                                            | ○執行部を中心に、各部会が年間の事業計画を計画的且つ自主的に運営することができた。4月のPTA総会や各役員会等は、執行部を中心に積極的な働きかけにより参加率が高く、学校やPTAの取組の周知徹底が図られている。他の参観日も80%以上の参加率と高かったが、学級懇談会への参加率は極端に低くなっている。<br>○最大のPTA行事である7月の夏祭りは、事前・当日の準備等全てにわたり、役員を始め保護者の参加協力により進め、室内開催となったが大成功であった。<br>○学校行事に積極的に関わってくれる保護者が多く、協力・連携して行うことができた。 | 3.5 |     | ○様々な活動に対し、今後も継続して協力をお願いするとともに、保護者同士のたてのつながり、横のつながりを意識した連携、また、保護者と教職員がつながる活動となるよう執行部と連携して取り組むことが大切である。<br>○次代にスムーズに引継を行うことを視野に入れたPTA役員・執行部のメンバーや体制についても考えていく必要がある。       |
|                   | ④地域学校協働本部事業         | 今年度より、開かれた学校づくり推進委員会と地域支援本部事業を合体させ、「地域学校協働本部」を立ち上げた。推進会議は年間3回実施し、学校や児童会の取組を積極的に公表し、理解を得るとともに、地域の方々の意見を取組の改善に生かすとともに、地域・保護者のすべきこと、学校がすべきことの選別も行いたい。児童館と民生委員とは毎月連携して連絡会を実施する。学校便りホームページを利用して情報発信を積極的に行う。 | ○推進会議は2回の開催であったが、会の中では学校や児童会の取り組みを発表し、協議を重ねることができた。区長や民生委員の協力も大きい。意見を取り組みの改善に全ては生かしきれていないが、前向きに取り組むことはできた。<br>○児童館と民生委員と月1回会をもち、児童の状況を話し合う中で、地域における児童の生活状況を知ることができた。<br>○児童の様子、学校の取り組みについては、学校便りやHPで行事のたびに発信することができた。                                                        | 3.6 |     | ○年3回の開催ができるように、日程調整をしっかりとしていく必要がある。<br>○児童館や民生委員との連携については今年度同様、月1回の連絡会を実施していく。                                                                                          |

|                |                          |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |     |     |                                                                                                                                              |
|----------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〔４〕働き方改革（業務改善） | ①教職員の意識改革と最終退校時間の厳守      | 教職員の意識改革はかなり進んでは来ているが、ワークファミリーバランスではなく、ワークライフバランスの意識を徹底するとともに、各学年から1つ以上業務改善に向けての提言を出してもらい、ボトムアップ型の改革を進めていく。また、午後8時以降の勤務については許可制とする。 | ○トップダウン型の取組が中心となり、ボトムアップ型の取組は全くできなかった。その結果、定時退校、月80時間以内の残業時間は守れない月が多くあった。<br>○午後8時以降の勤務許可制も実施できなかった。                                                                                                                                                                                                 | 2.8 | 3.0 | ○トップダウンで学校行事の見直しや業務改善をしていくのではなく、ボトムアップ型の提言をしてもらうための時間確保が必要である。それにより、教職員全員が自分のこととして考え、実行できるようにすると考える。                                         |
|                | ②学校行事等の見直し               | 地域学校協働本部と連携し、地域・保護者のすべきこと、学校がすべきことの選別を行う(まずは交通指導)。また、PTAと連携し各種行事等の内容の見直しを行い、授業時間確保と共に業務量の軽減に繋げていく。                                  | ○朝の交通指導の地域への委託、道徳参観日や人権参観日において、準備や練習等で時間のかかっていた内容の変更、南っ子祭りの内容の精選、運動会の内容の精選、文集等の内容の精選等を行い、業務量の大幅な軽減ができた。<br>○上記の軽減が残業時間減に直接つながっていないのは大きな課題である。                                                                                                                                                        | 3.8 |     | ○学校行事等の見直しは何のために行っているのか？ということを生全教職員で共通理解していく必要がある。                                                                                           |
|                | ③カリキュラム管理フォルダ等の作成による業務改善 | 校内の共有フォルダのなかに、月毎の、学年、教科、学校通信等のカリキュラム管理フォルダを作成し、作成したデータはすべてここに入れ管理、利用できるようにする。これは、今年度については直接業務改善にはつながらないかもしれないが、来年度以降大きな力となるはずである。   | ○共有フォルダを作成はしたが、年度途中からの取組となったため、逆に業務量の増加になるような感覚になり、徹底できず、十分な成果をあげることができなかった。                                                                                                                                                                                                                         | 2.5 |     | ○年度当初に、なぜ、どうしてこのようなカリキュラム管理が必要なのか、これをすればどのようなことになるのかということを再度確認・徹底したうえで取り組んでいき必要がある。                                                          |
| 〔５〕その他         | ①特別に支援が必要な児童への教育的配慮      | 該当児童の個別の指導計画を作成し、学級における支援を実行するとともに、必要な児童には別メニューや取り出し指導等、一人ひとりの学習権を保障する。                                                             | ○定期的に校内支援委員会を開き、支援の必要な児童について、教育相談につなげるなど、適切な支援ができるよう働きかけができた。<br>○西部教育事務所の特別支援教育アドバイザーを中心に、外部の専門家を招いて、保護者とケース会を持つことでチームアプローチができた。<br>○支援の必要な児童に対しては、複数の教員で対応し、学級担任が気がつかないところを補うことができていた。また個に応じた指導を行うことで、学習の定着にもつながっている。<br>○特別支援教育支援員が、子どもたちの特性を理解して対応してくれた。                                         | 3.5 | 3.5 | ○校内支援委員会を充実させ、専門機関と連携しながら、必要に応じて保護者とのケース会も持ち、チームアプローチシステムを継続する。<br>○チェックリストにあがる児童が多いので、個々の課題を確認し、保護者と話し合い、見通しをたてて取り組む。<br>○特別支援教育支援員の人材確保が必要 |
|                | ②お互いを認め合い、支え合える仲間づくり     | Q-U検査の実施と分析による学級経営への有効活用、異学年交流の定期的な設定、きらりカード等で子どもの良さや頑張りを見つけ評価すること等により、児童の学校生活満足度95%以上を目指す。                                         | ○「学校きらり」では、教職員がみつけた児童の良い行動を、毎週金曜日の給食の時間に放送した。児童の良さ、頑張りを評価し、価値づけることであたたかい学校づくりに役立っている。<br>○Q-Uアンケートでは、5月実施の学級生活満足群57%から、10月は62%と増加した。アンケート実施後すぐに分析を行い、全教職員で児童の実態を把握し、共通理解を図った。また、分析シートを活用し、学級づくりの見通しを立て、居心地のよい学級を目指して取組ができた。アンケートの分析の際には、SCにも見てもらい、アドバイスをいただいた。<br>○児童の学校生活満足度は93%と目標値を達成することができていない。 | 3.5 |     | ○きらりカード・きらり放送は継続して取り組み、子どもたちの良いところを誉めて、自尊感情を向上させる。<br>○学校生活満足度の低い児童に対し、全教職員が日頃から声かけをするなど、共通意識をもって学校全体で支援し、95%以上を目指す。                         |

4段階評価（4 目標を十分に達成、 3 ほぼ目標を達成、 2 やや不十分、 1 改善を要する）

## 5. 学校関係者評価

○教職員としての職務については十分すぎるほど遂行されていると感じます。

○昨今、報道されている児童間のいじめ、家庭内での子どもの心理的虐待、不登校などの現状を見るに、関係機関との効果的な仕組みづくりが必要ではないかと考えます。

○学校の取組、子どもたちへの教職員全員の取組等、お話を聞き、いつも大変さを抱えながらもがんばっておられると感心しています。

○通学路の安全指導をお願いします。

○「あいさつを進んでする」というのは、子どもにとって難しいことだと思います。しかし、あいさつを交わすことによって、された人（特に大人は）気持ちよくなるということを伝えていただいて、あいさつをする勇氣（？）を持てるようなお話をしてもらいたいです。でもこれは大人の「率先垂範」が必要です。

○休みの日の子どもの様子は、学校ではわかりえないことなので、公共の場での遊び方は、常日頃から子どもたちだけではなく、保護者にも呼び掛けていただきたい。気になった様子は、地域でも注意し、子どもたちの安全に心がけていきたいと思います。

○学校に行くことが楽しい、学ぶこと、友達との時間が大切であるなどの基本的な事を自然に感じる学校を目指してもらえたらと思います。家族と共に子ども達が相談できる環境づくりをお願いします。

○宿題の量が多く、自分の時間が持てないことにフラストレーションになっています。もう少し減らして欲しいと思います。